

自然災害への対応（生徒版）

1 学校所在地で暴風警報が発令された場合

場 所	在宅中	在校中
発令の時刻	午前6時に発令中	在校中に発令
生徒の対応 及び 学校の対応	自宅待機 ↓ 午前11時の状況（TV等） ↓ 警報解除 ↓ 登校 ↓ 【登校後の日課】 S H R 13:20~13:25 午後の授業及び清掃等 警報発令中 ↓ 休校	学校待機 ↓ 警報解除 ↓ 下校 【下校時の指導上の留意事項】 交通機関の運行確認後に下校させる。 強風や雨による事故防止指導を徹底する。 必要に応じて学校から保護者に連絡する。 途中で下校不能となった場合は学校と家庭に連絡する。

- ＊1 居住地が学校所在地以外で、その居住地で暴風警報が発令された場合も上記に準ずる。
 なお、居住地は以下の□で囲まれている単位で判断する。
 □浜松市南部（浜松市中央区・浜名区）、□磐田市、□袋井市、□森町、□湖西市、□菊川市
- 2 大雨等による「避難指示」が発令された場合も上記に準じる。「避難準備情報」「避難勧告」が発令された場合は、その都度対応を協議する。
- 3 暴風等の警報が発令されていなくても、保護者が「危険である」と判断したら自宅で待機する。その際は、保護者から学校に連絡する。

2 地震に関する情報発表時又は大地震発生時

地震情報又は発生時	在宅中	登下校中	在校中
南海トラフ地震情報 （定例）	平常通り	平常通り	平常通り
南海トラフ地震情報 （巨大地震注意）	平常通り	平常通り	平常通り
南海トラフ地震情報 （巨大地震警戒）	自宅待機等	ア 原則、速やかに帰宅する。 イ 学校の近くにいた場合は、登校して学校の指示に従う。 ウ 学校以外へ避難した場合は自宅と学校に知らせる。	ア グラウンドに集合。 イ 地区ごとに集団下校する。 ウ 帰宅が困難な場合は学校に待機する。
大地震発生	自宅待機等	ア その場で安全を確保し、自宅、学校又は適切な場所に避難する。 イ 安否を自宅と学校に知らせる。	ア その場で安全を確保する。 イ その後は、学校の指示に従う。